

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

当社は、平成24年1月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年12月9日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載 または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

平成23年11月18日

東京都港区西麻布二丁目24番12号
株式会社メッツ
代表取締役 尾形和也

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店